

○要求水準書（管理運営等業務編）（案）

頁	変更内容（見え消し）																				
30	<p>(ウ) 施設清掃</p> <p>① 管理事務所及び休憩所等 管理事務所、倉庫、休憩所、案内板<del>及び</del>、ベンチ<del>及び</del>時計等の園内に設置された施設については、適宜清掃を行い、常に清潔な状態を保つこと。くもの巣や汚れを見つけた場合は、除去すること。</p> <p>② <del>管理事務所及び休憩所等</del> <del>管理事務所、倉庫、休憩所、棟、案内板及びベンチ等の施設については、適宜清掃を行い、常に清潔な状態を保つこと。くもの巣や汚れを見つけた場合は、除去すること。</del></p> <p>②④排水施設 側溝及び集水桝の泥上げ及び洗浄を行うこと。また、雨天時には排水状況を点検し、排水不良箇所は速やかに清掃を行うこと。</p> <p>③④水景施設（※提案による） 巡回時にごみを除去し、適宜水を抜いて洗浄すること。</p>																				
38	<table border="1" data-bbox="363 1111 1203 1603"> <thead> <tr> <th>業務名称</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常管理工</td> <td>適宜実施</td> </tr> <tr> <td>剪定</td> <td>2回／年（8月、1月頃）</td> </tr> <tr> <td><del>薬剤散布</del></td> <td>ツルバラ：1回／年（1月頃）</td> </tr> <tr> <td><del>薬剤散布</del>石灰硫黄合剤</td> <td>12回／年（4～11月）</td> </tr> <tr> <td><del>石灰硫黄合剤</del>追肥</td> <td>1回／年（1～2月）</td> </tr> <tr> <td><del>追肥</del>元肥</td> <td>8回／年（1～2月）</td> </tr> <tr> <td><del>元肥</del>中耕</td> <td>1回／年（1～2月）</td> </tr> <tr> <td><del>中耕</del>マルチング</td> <td>1回／年（2月）</td> </tr> <tr> <td><del>マルチング</del>日常管理工</td> <td>2回／年（9月、2月）</td> </tr> </tbody> </table>	業務名称	頻度	日常管理工	適宜実施	剪定	2回／年（8月、1月頃）	<del>薬剤散布</del>	ツルバラ：1回／年（1月頃）	<del>薬剤散布</del> 石灰硫黄合剤	12回／年（4～11月）	<del>石灰硫黄合剤</del> 追肥	1回／年（1～2月）	<del>追肥</del> 元肥	8回／年（1～2月）	<del>元肥</del> 中耕	1回／年（1～2月）	<del>中耕</del> マルチング	1回／年（2月）	<del>マルチング</del> 日常管理工	2回／年（9月、2月）
業務名称	頻度																				
日常管理工	適宜実施																				
剪定	2回／年（8月、1月頃）																				
<del>薬剤散布</del>	ツルバラ：1回／年（1月頃）																				
<del>薬剤散布</del> 石灰硫黄合剤	12回／年（4～11月）																				
<del>石灰硫黄合剤</del> 追肥	1回／年（1～2月）																				
<del>追肥</del> 元肥	8回／年（1～2月）																				
<del>元肥</del> 中耕	1回／年（1～2月）																				
<del>中耕</del> マルチング	1回／年（2月）																				
<del>マルチング</del> 日常管理工	2回／年（9月、2月）																				